

ましかいたより

武蔵村山市

No.218

市の鳥 メジロ



市の花 茶の花

発行/武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎042-565-1111

武蔵村山市議会 検索

ホームページ <https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.lg.jp



令和3年 第3回定例会

第3回定例会の概要

令和3年第3回定例会は、9月2日から9月27日までの27日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案14件、委員会提出議案2件、議員提出議案1件、その他3件、陳情3件が審議・審査されました。また、18人の議員が53項目について一般質問を行いました。

令和2年度決算を認定 一般会計歳出決算額 371億2千万円

「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し

地方税財源の充実を求める意見書」を全会一致で可決



里山民家 稲刈り

認定された令和2年度会計別決算額

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	382億390万6千円	371億2,360万1千円	10億8,030万5千円
特別会計			
国民健康保険事業	76億4,037万7千円	73億9,962万1千円	2億4,075万6千円
介護保険	51億8,636万2千円	50億9,478万4千円	9,157万8千円
都市核地区土地 区画整理事業	13億7,660万5千円	12億7,909万2千円	9,751万3千円
後期高齢者医療	16億6,237万7千円	16億1,760万8千円	4,476万9千円
合計	540億6,962万7千円	525億1,470万6千円	15億5,492万1千円

下水道事業会計	収入決算額	支出決算額
収益的収支	13億8,358万4千円	12億6,739万5千円
資本的収支※	1億2,067万円	5億2,911万7千円

※資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填されています。

議会日誌

- 7月
 - 5日(月) 議会報編集委員会
 - 6日(火) 瑞穂斎場組合議会議員総会
 - 7日(水) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会正副会長・委員長会議
 - 8月
 - 9日(金) 議会報編集委員会
 - 12日(月) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会正副委員長会議※
 - 27日(火) 東京たま広域資源循環組合議会全員協議会及び臨時会
 - 28日(水) 湖南衛生組合議会臨時会
 - 瑞穂斎場組合議会臨時会
 - 9月
 - 2日(木) 第3回市議会定例会本会議(初日)
 - 3日(金) 全員協議会
 - 4日(土) 決算特別委員会
 - 7日(火) 一般質問
 - 8日(水) 一般質問
 - 9日(木) 議会運営委員会
 - 10日(金) 一般質問
 - 14日(火) 総務文教委員会
 - 15日(水) 厚生産業委員会
 - 16日(木) 議会運営委員会
 - 16日(木) 建設環境委員会
 - 21日(火) 決算特別委員会
 - 22日(水) 決算特別委員会
 - 24日(金) 決算特別委員会
 - 28日(火) 第3回市議会定例会本会議(最終日)
 - 30日(木) 全員協議会
- ※印は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による開催



石黒 照久 (公明党)

問 医療行為による予防接種の
免疫消失に対する再接種費用助
成について

骨髄移植等の医療行為により、定期予防接種で獲得してきた疾病に対する免疫が消失することがある。全額自己負担となる免疫消失後の再接種費用の助成ができないか伺う。

答 骨髄移植等の医療行為により免疫が消失し、医師が必要と判断した場合には、感染症の予防のために再度予防接種を受けることとなるが、その場合の費用は、予防接種法上の定期接種ではないため、全額自己負担となっている。免疫を獲得し、感染症にかからないためにも再度の予防接種は重要なものであることから、今後助成について検討を進めていきたい。

問 市内公共交通について

市内循環バスMMシャトル、乗合タクシーむらたのさらなる市民サービスの充実、利便性向上に向けた取組について伺う。

答 市内公共交通については、令和元年度から見直しの検討に着手し、令和2年度に行った市民アンケート及び利用者アンケートの調査結果や公共交通の利用状況、収支状況等を踏まえ、現在、MMシャトルの一部路線の廃止及びむらたの運行エリアの拡大について、検討を行っているところである。今後も、地域の実情に応じた公共交通の充実及び利便性の向上に向けて、適時適切な地域公共交通の見直しに取り組んでいく。

問 スケートパーク施設の設置
について

若い人を中心に人気のあるスケートボードやインラインスケート、BMXを楽しむことができるスケートパーク施設の設置について市の見解を伺う。

答 スケートパーク施設の設置については、整備費用や運用コストなどの課題のほか、公園内に設置する場合、用地の確保についても団体利用や公園利用者の制限等につながるため、公園利用者の理解を得る必要がある。また、スケートボード等を使用する際発生する音による近隣住民への影響など課題も多く、現時点での設置は困難と考えている。



内野 和典 (新政会)

問 農福連携の推進について

障害者の社会参加促進効果等が期待される農福連携について、現在の取組状況と推進に向けた施策について伺う。

答 障害者の方などが農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組である農福連携を実施している就労継続支援事業所は市内にはない。事業所に聞いたところ、トイレなど

の作業場所の条件などが適さないとのことである。今後は、就労継続支援事業所や障害者団体に聴き取り調査などを、必要に応じて行っていく。

問 番太池の整備について

都立中藤公園区域内の番太池及びその周辺は、大切な観光資源であるとともに防災としての大切な役割も担うが、市の考えを伺う。

答 番太池を含む周辺地域について、東京都に伺ったところ、中藤公園は都市計画公園として整備を進めているが、番太池はそのまま残していく方針とのことである。したがって、番太池は、現状のまま維持していきたいと考えている。

問 空堀川について

①神明橋から中砂橋における整備の進捗状況について伺う。②神明三丁目を流れる旧河川の今後の在り方について伺う。

答 ①空堀川の整備状況について東京都に伺ったところ、神明橋から中砂橋までの約540mの整備区間のうち、神明橋から上流約200mの護岸整備は令和2年度末に完了しており、残りの整備区間についても、引き続き護岸整備を進めていく予定とのことである。②旧河川の今後の在り方について東京都に伺ったところ、下流からの整備が整ってきた段階で、市と協議の上、整備・活用方法を検討していきたいとのことである。



鈴木 明 (市民のチカラ)

問 認知症施策について

第五次高齢者福祉計画・第八期介護保険事業計画の中に認知症高齢者個人賠償責任保険制度の検討が新規で示された。検討に至った経緯等について伺う。

答 第五次高齢者福祉計画・第八期介護保険事業計画は、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画期間としつつ、団塊の世代が75歳以上となる令和7年及び団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年を見据え

た中長期的な視野に立つことを重要視して施策に反映し、策定している。認知症高齢者個人賠償責任保険制度については、本計画の将来推計において認知症高齢者の増加が予測されることなどを踏まえ、事故等に関する損害賠償責任に対する備えとして、導入の検討を施策として盛り込んだものである。

問 キャリア・パスポートについて

①小中高校とどのように連携が図られ、どのように活用されているのか。②児童生徒及び教師は負担と感じていないか。

答 ①キャリア・パスポートの小学校、中学校、高等学校段階での連携については、「学期のまとめ」や「1年の振り返り」などのキャリア教育の記録を各校種ごとに引き継いでいくことで、各校種でのキャリア教育をつなぎ、12年間の見通しをもつて、より効果的に児童・生徒のキャリア形成を図っていくことが可能となる。また、児童・生徒にとっては、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながることも可能となる。②キャリア・パスポートの活用は、学校での負担軽減に向け、文部科学省から様式例と指導上の留意事項が示されている。実際に使用する学校からは、児童・生徒、教職員の負担は感じていないと報告を受けている。

問 児童のプライバシーに配慮を

小学校低学年の男女が同室で体操服を着替えており、児童のプライバシーに配慮を欠くといった声を聞く。改善を求めるが市教委の考えを伺う。

答 現在市内小学校では、低学年の児童の発達段階を踏まえ、教員が着替え方や衣服のたたみ方等を指導することや安全管理を行うため、男女同室で行っている。その際、児童に対しては、プライバシーゾーンを他人に見せたり、触らせたりしないようにすることやプライバシーを守ることの大切さを指導している。また、体育の着替えについて、児童・生徒や保護者から相談があったときは、配慮をするなどの対応をしている。この体

育の着替えについては、今後も児童・生徒の心身の発達段階を踏まえた適切な対応やプライバシーの保護に配慮していくことを各校に指導していくとともに、国や東京都の動向などを注視していきたいと考えている。



長堀 武 (新政会)

問 本市の魅力ある農業のさらなる振興について

①販路拡大や農地利用の活性化など農業者支援の取組と課題を伺う。②後継者や新規就農者など農業の担い手確保に向けた取組と課題を伺う。

答 ①販路拡大や農地利用に関する農業者支援については、直売所の整備に対する支援や直売所マップを作成するなどの地産地消を推進している。合わせて、市街化区域にある農地の基盤整備に対する支援のほか、農業経営基盤強化促進法に基づき、市街化調整区域内にある農地のあつせんに努めている。今後は、農業者の要望も伺いながら、一層の販路拡大や農業経営強化に向けた支援を進める必要があると考えている。②農業の担い手確保については、農業後継者の団体である武蔵村山市農友会の農業後継者育成事業及び認定新規就農者に対する農機具の購入等に対する支援などを行っている。今後は、東京都農林水産振興財団や東京都農業会議などと連携を図りながら、本市で農業に取り組む意欲を持った方を増やすことや、新規就農者等を育成するための体制を構築していくことが必要と考えている。

問 障害者の日常生活における
利便性向上に向けた支援について

①補装具費の支給及び日常生活用具の給付の実績と、種目や対象などが見直しに対する考えを伺う。②支援が必要な方に対する情報提供について伺う。

答 ①令和2年度の実績は、車いすなどの補装具費の交付が104件、修理が90件、合計で194件、排せ

つ管理支援用具などの日常生活用具の給付が1977件であった。種目や対象などの見直しは、国や東京都などの動向に注視しながら、必要に応じて行っていく。②支援が必要な方に対する情報提供は、身体障害者手帳交付時などにおける窓口での相談や説明、ホームページなどを通じて、市民に周知しているところである。

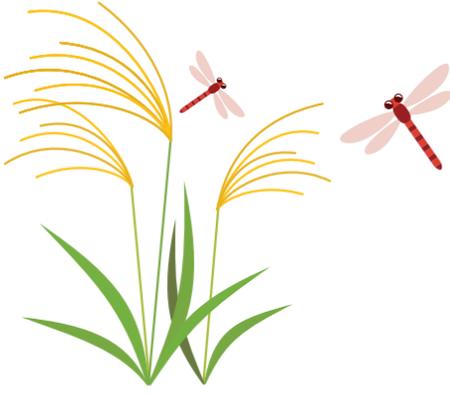
問 青梅街道北側の立川都市
計画道路3・5・20号線及び峰
交差点南北の立川都市計画道路
3・4・40号線の整備について

都市計画決定から長い年月がたっているが、整備に向けた考え方と今後の展望、地権者への周知説明について考えを伺う。

答 立川都市計画道路3・4・40号線峰交差点南側について東京都に伺ったところ、都道162号線では、平成27年3月に策定された「第三次交差点すいすいプラン」に位置付けている、新青梅街道との交差点である三ツ木交差点の改良事業を進めており、ほかに拡幅工事の予定は現在ないとのことである。また、当該道路峰交差点北側と立川都市計画道路3・5・20号線については、周辺の道路ネットワークの形成とあわせて整備していく必要があると考えており、現時点では整備時期は未定である。地権者への周知説明は、整備時期などが明確になった段階で、説明会等を開催したいと考えている。

質問

当初の答弁であり、この後の再質問等の



一般

掲載されている内容は、通告に対する
詳細については、会議録等をご覧ください。



天目石 要一郎
(清流)

問 シルバー人材センターについて

①補助金を不交付にした理由と運営への支障は。②昨年補助金要綱を改正した理由。③毎年長期休職する職員の勤務状況と休職理由。④センターを廃止したいのか。
答 ①令和2年度及び令和3年度の2回にわたる監査により指摘を受けた事項について、事務の改善が図られていないことから、不交付決定としたものである。運営への支障については、事務の改善が認められた場合、交付する予定である。②補助金の額を算定する際に控除する、国の補助金の名称を明確化するとともに、単年度要綱を廃止したものである。③個人情報保護の観点から、答えを控える。④公益社団法人という自覚をもった組織運営を行ってほしいと考えている。

問 市発注工事での福利厚生について

①下請けまで含め社会保険未加入業者の排除を。②法定福利費の適切な計上を。③週休二日モデル工事の導入予定は。④建退共は適切に運用されているか。

答 ①本市は、東京電子自治体共同運営協議会に加入し、都内区市町村と共同で電子調達サービスの運用を行っているところである。当該サービスに登録するための資格審査において、事業者の社会保険の加入状況を審査していることから、社会保険への加入が必要であるにもかかわらず、加入をしていない事業者は、おむね排除できているものと認識している。②予定価格を設定する上では、法定福利費相当額を適正に反映した労務単価を使用し、適正な金額を計上している。③現時点では、導入予定はないが、引き続き近隣市等の動向を注視していきたい。④2千万円以上の工事を請け負った元請業者に対し、建設業退職金共済制度への加入を求めるとともに、掛金取納書等の提出を義務付け、その内容を確認するなどして、当該制度の適切な運用に努めている。

問 入札契約適正化法の取組について

①地域維持型契約の導入予定は。②低入札価格調査の調査実績は。③総合評価落札方式の下限額の引下げを検討すべきでは。④平準化の今後の取組は。

答 ①本市では、インフラの維持管理等の地域維持事業を担う建設事業者の減少などの傾向は見られないことから、現時点では地域維持型契約の導入は考えていない。②令和元年度以降、低入札価格調査制度の対象案件として執行した入札は3件あるが、調査の実施に至った案件はない。③総合評価落札方式は、1件8千万円以上の建築工事、土木工事及び設備工事のうち、指名業者選定委員会で選定したものを対象としているが、現時点では、試行として実施している段階であるため、当面現在の基準に基づき実績を重ね、結果を検証していきたい。④国や東京都の補助金を活用する工事等の中には、工期等



前田 善信
(公明党)

問 デジタル格差解消への取組について

①デジタル活用支援員による相談窓口の設置について、市の見解を伺う。②スマホ教室の開催について、市の見解を伺う。

答 ①デジタル格差の解消に向けた取組については、国ではデジタル活用支援に係る講習会等を実施し、令和3年度から令和7年度までの5年間で延べ1千万人の参加を目指すとしており、本市でも市民等を対象としてスマートフォン等の操作についての講座を実施しているところである。デジタル活用支援員による相談窓口の設置など、新たなデジタル格差解消に向けた取組については、こうした講習会等による実施効果などを見定めながら、必要に応じその充実について検討していく。

問 避難所における混雑状況の可視化について

災害時に開設している避難所の場所や混雑状況をスマートフォン等で確認できるシステムの導入について、市の見解を伺う。

答 避難情報や避難所開設状況は、防災行政無線、災害情報提供サービス、緊急速報メール、アラート、市ホームページ、ツイッター、フェイスブックなどを用いて、市民へ周知している。現在のところ、避難所の混雑状況を可視化する新たなシステムを導入する予定はないが、そうした情報についても、避難情報等と同様に状況に応じて広報していく。
問 大南公園の維持管理について
答 ①大南公園のトイレ改修、樹木管理について。②大南公園の駐車場整備について。

が補助要件の一つとして定められているものがあるが、発注時期等を精査し、計画的な発注に努めていく。

修繕等を行い、維持管理に努めており、修繕では使用に耐え難いと判断した場合に、順次、改修等の対応を図っている。大南公園内のトイレについては、令和3年度中に野球グラウンド側にある東側トイレの外壁、内装及び屋上の防水修繕を実施する予定である。公園内の樹木については、公園利用者のみならず、周辺にお住まいの方、道路の利用者への安全対策や配慮が必要であることから、剪定など適切な維持管理を行っているところである。そのため、大南公園内の樹木についても順次、枯れ木の伐採や剪定などの対応を図っているところである。②駐車スペースについては、公園南側の一部スペースを利用していただいている。新たに駐車場を整備する計画はないが、利用者の声も聞いた上で、必要であれば関係機関と調整し検討していきたい。



梶山 敏夫
(日本共産党)

問 来年度の国保税値上げは見送るべきか

国保健全化計画では連続値上げが予定されているが、市民の暮らしが一段と厳しくなる中で来年度の値上げは見送るべきではないか。市の経済状況に対する認識を問う。

答 令和3年8月の月例経済報告によると、経済状況については、「新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなか、持ち直しの動きが期待されるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある。」とされており、少なからず、国民健康保険制度を取り巻く環境にも影響を与えているものと認識している。本市の国民健康保険財政は、一般会計からの多額の繰入金で収支の均衡を保っている状況にあることから、国保財政健全化計画に基づき、計画的に繰入金を削減すること

問 小・中学校におけるコロナ感染対策について

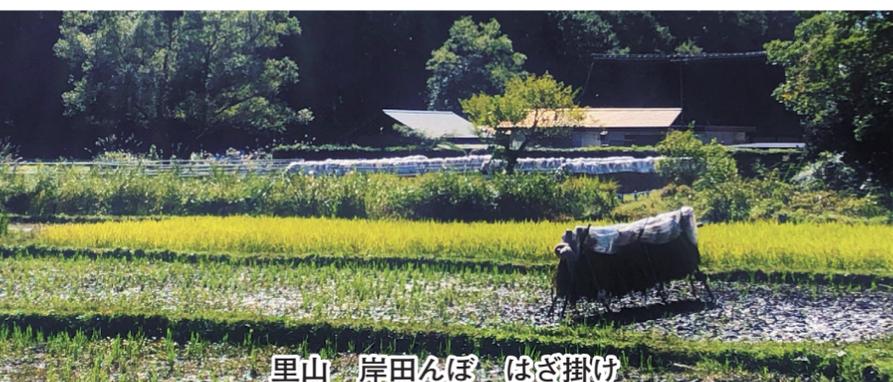
①安心・安全な教育環境実現のため、教員への定期的PCR検査を。②児童・生徒の感染者数とケア、学習権の保障は。③学校行事に対する感染防止対策は。

答 ①都内公立学校の教職員等を対象に東京都が大規模接種会場を設け、希望者には既に2回のワクチン接種を終えている。このワクチン接種により、一定の安心・安全は確保できているものと考えており、現時点では教員に対し定期的にPCR検査を実施することは考えていない。②児童・生徒の感染者数は、教育委員会が把握している数として令和3年9月3日までの集計で合計58人である。学期中のケア及び学びの保証は、病気を治すことを最優先としながら、自宅にいて学習等ができる児童・生徒には、学習内容を伝えたり、健康観察や悩み事の相談等のケアを行ったり、学校復帰後に補習を行ったりしている。③文部科学省や東京都教育委員会、各種事業者が発行するマニュアルやガイドラインを参考にするとともに、開催時期、場所、時間、実施方法等を踏まえて感染防止対策を講じている。

問 デジタル庁設置と行政、市民への影響について

デジタル庁が設置される。①情報システムの共同化で自治体独自の施策の阻害は。②キャッシュレス決済ポイント還元事業の狙い。③マイナンバーのヒモ付け拡大の危険性について。

答 ①地方公共団体の情報システムについては、標準化の対象となる事



里山 岸田久保 はぎ掛け

務において統一した基準に適合したものを利用することが義務付けられるようになる一方、一定の条件の下で標準化の対象以外の事務を処理するために、システムの機能等で必要な最小限度の変更や追加を行うことができることとされている。このため、全て国により定められた基準に基づいて構築したシステムを使用することにはならないと考えているが、地方公共団体が独自に実施する施策に及ぼす影響は、明確ではない。②市内の対象店舗でのキャッシュレス決済に対して、決済額の30%をポイント還元する事業である。これは新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受けている市内の中小事業者の売上増加に向けた支援として行っているものである。③マイナンバー制度による情報連携については、各種手続の際に行政機関等に提出する書類を省略可能にするなど、国民の利便性の向上や行政の効率化に資するものである。その拡大に当たっては、今後も法令等を遵守し、個人情報情報の適正な管理に努めていく。



渡邊 一雄 (日本共産党)

補聴器購入費助成など高齢者の聞こえの支援強化について

補聴器に関する厚労省の二つの研究結果が出た。①補聴器の有効性や自治体の課題についての記述は。②補聴器購入費助成制度を創設すべきではないか。

①高齢期の難聴補正は介護予防や生活の質を維持していく上でも重要であり、早期に補聴器などの機器を活用することができれば、それまでの社会生活を維持することができ、生活の質の低下を防ぐこともできるとされている。一方、現行では、自治体における難聴高齢者の把握の取組はほとんど実施されておらず、難聴を早期に見出す仕組みを構築することや難聴が疑われたときに、医療機関へ受診勧奨できるように耳鼻咽喉科医との連携の仕組みを整えることなどが課題として挙げられている。②研究結果では、補聴器を用いることで認知症の発症リスクを軽減できる可能性は示唆されているものの、国から具体的な方針や支援内容が示されていないことから、現在のところ考えていない。

施設入所やショートステイの利用者負担が増える問題について

介護保険施設入居時の負担軽減策である補給給付制度が改悪された。①影響を受ける人数と最大の負担増額は。②利用控えの懸念は。③市の救済策が必要では。

①改正により影響を受ける人数は、令和3年7月末時点で、新たに設けられた第3段階の②に認定された方が144人、改正後の預貯金要件により却下となった方が18人、合計で162人となっており、改正後の食費の負担限度額が適用となる方の最大の負担増額は、1日当たり710円となっている。②現在のところ、この改正による利用控えについての市への相談や報告はない。③市における救済策は、財源確保が困難なことなどから、現在のところ考えていない。

ためらわずに生活保護の相談や申請ができる状況になっているか

①生活保護のコロナ禍前との比較は。②生活保護をためらってしまいう方の実態や理由を把握しているか。③扶養照会に関する厚労省通知の内容と市の対応は。

①新型コロナウイルス感染症の影響がない平成30年度と、コロナ禍である令和2年度の生活保護の相談件数を比較すると、208件から192件に、年度末の受給世帯数の比較では、1224世帯から1213世帯と若干の減少傾向である。②本市で調査を実施していないが、新聞、報道等により、親族への扶養照会や生活保護に対するネガティブなイメージが理由との実態があると把握している。③通知の内容は、扶養義務照会の対象や実施の判断基準等が示されている。本市では、扶養義務照会が生活保護受給の要件ではないこと及び、扶養義務の履行ができない等、調査することが適当ではない場合には実施しないことを相談者に説明している。



須藤 博 (市民のチカラ)

新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルスが急拡大しているため現状と対策について伺う。①市内の患者数と入院数の推移。②ワクチン接種計画の推移。③未就学児への感染対策。④市の施設の感染対策。

①市民の感染者数及び入院数は、東京都全体の感染拡大時期と同じく7月下旬頃から増加しており、7月末の累計感染者数は486人で、その時点の入院数は30人であったが、9月3日には感染者数は974人、入院数は35人となっている。ワクチン接種については、現在、対象となる全年代の方の予約受付を開始しており、3か所の集団接種会場、12か所の個別接種会場において順次接種を進めているところである。③現在、市内の保育所及び幼稚園は感染防止対策を徹底しつつ、原則通常どおり運営しているところであるが、市としては、これまでにマスクや手指消毒用の消毒液等の衛生資材を配布するとともに、主に空気清浄機やサーモカメラ等の備品の購入を補助する新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金や主に衛生資材の購入を補助する新型コロナウイルス感染症対策事業補助金などを交付し、感染拡大の防止に努めている。④市の施設においては、手指消毒用の消毒液を出入口に設置するほか、定期的な換気を実施するなどして、感染対策に努めている。

幼児教育・保育の無償化について

幼児教育・保育が無償化されたが、その範囲、内容、運用の実態について伺う。

幼児教育・保育の無償化については、利用料が対象となり、行事費等の利用料以外の費用は従来どおり保護者の負担として、令和元年10月から実施している。主な施設の無償化の内容等は、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園では公定価格における利用料が全額無償、未移行の幼稚園では施設等利用費の支給により月額2万5700円まで利用料が無償となる。また、認可保育所では、3歳児クラスから5歳児クラスと0歳児クラスから2歳児クラスの住民税非課税世帯は利用料が全額無償となるが、0歳児クラスから2歳児クラスの住民税課税世帯は所得に応じて利用料が決定し、第2子は第1子の半額、第3子以降は無償となる。なお、これら以外にも、地域型保育、企業主導型保育、認可外保育施設、幼稚園の一時預かり、児童発達支援等の利用料も全額又は一部無償となる。

不登校の児童・生徒について

不登校問題に対する現状認識と学校教育の在り方について伺う。①不登校の推移(3年間)。②不登校対策の現状と今後の計画。③不登校発生の要因は何か。

①平成30年度は145人、令和元年度は147人、令和2年度は152人である。②教員がきめ細かく対応していくことで、児童・生徒一人一人が自己肯定感をもつことができるようにするとともに、欠席が続く、心配な様子が見られるときには、個別の聞き取りや家庭訪問等を行い、早期発見・早期支援に取り組んでいる。今後の計画については、適応指導教室や専門家等と連携し、児童・生徒一人一人に応じた支援を進めていく。③一人一人に様々な状況があるが、全体的に見ると、「無気力、不安」、「生活リズムの乱れ」という理由が多い状況である。



沖野 清子 (公明党)

特別支援教育の充実について

特別に支援を必要とする幼児・児童・生徒の数が増加傾向にある。一人一人の特性を伸ばし将来の自立に向けた特別支援教育について現状と課題について伺う。

①本市の現状は、第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画に基づき、各校で組織的な特別支援教育を推進させる校内委員会の設置や各校特別支援教育コーディネーターを中心とした教員の資質向上に取り組むながら、特別な支援を必要とする児童・生徒の組織的な指導、支援に取り組んでいる。課題は、特別支援学級教員の児童・生徒の障害理解や個々の教育的ニーズに応じた指導、支援を行うための専門性の向上が挙げられる。また、通常の学級では、通常の学級に在籍する発達等に課題のある児童・生徒の指導、支援の充実が挙げられる。

保育園・幼稚園への巡回指導・相談のさらなる充実について

気になる子どもへの巡回相談員を活用した巡回指導・相談について現状と課題について伺う。①令和2年度は保育所及び幼稚園合計14施設を延べ48回訪問し、延べ

150人の児童に対応している。なお、施設の職員の方からは「児童への関わり方や支援方法等について、具体的なアドバイスをいただき、すぐに実践することができた。」「クラス全体の様子を見ていただき、進級に向けたアドバイスを職員間で共有し、保育の向上につなげていきたい。」などの意見をいただいている。課題は、施設の訪問時に当該児童が欠席した場合、効果的な指導等が難しいことが挙げられる。

ヤングケアラー支援について

厚労省と文科省の共同プロジェクトチームが報告書をまとめ学校や地域などで、早期に把握し支援につなげる体制を強化するなどが盛り込まれた。市の見解を伺う。

厚生労働省と文部科学省の連携プロジェクトチームがとりまとめた報告書によると、「ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であることなどから表面化しにくい。」「ヤングケアラーに対する支援策、支援につなぐための窓口が明確でない。」「ヤングケアラーの社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気付くことができない。」とされており、早期の発見・把握が重要と認識している。市としては、要保護児童対策地域協議会等において、福祉、介護、医療、教育等、関係機関が家族の介護や世話が求められていないかという観点も踏まえて児童の情報を共有し、潜在化しがちとされるヤングケアラーのより早期の発見・把握と支援に努めるとともに、ヤングケアラーに関わる相談・対応窓口のより一層の周知を図っていく。

5歳児健康診査の導入について

就学期を迎える前に心身の発達を診査することで必要な支援を始める契機にもなる。5歳児健康診査の導入を望むが市の見解を伺う。

①幼稚園で集団生活に慣れ始める5歳頃までにその特性が現れるものもあるとされており、本市においては、巡回指導・相談事業などにより、早期発見等に努めているところである。5歳児健康診査については、市

町村が任意で実施する事業であり、課題の把握等を含めて、多摩地域の実施事例などを研究していきたいと考えている。



清水 彩子 (新政会)

特別支援教育について

特別な支援が必要な児童・生徒が一人一人に合った支援を受け、障がいの有無に関係なく共に学べる教育体制が必要である。そうしたことから特別支援教育について伺う。

現在の特別支援教育の動向は、国では、平成24年7月に「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のため、特別支援教育の推進が示され、平成28年4月には、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」が施行され、公立の学校において「合理的配慮」の提供が義務付けられた。東京都では、平成28年度以降、通常学級に在籍する発達障害の児童・生徒の支援の充実に向け、全ての公立小・中学校に特別支援教室を設置するとともに、平成29年度には東京都特別支援教育推進計画を策定し、共生社会の実現に向けた特別支援教育を推進している。本市では、特別支援学級の児童・生徒や通常の学級に在籍する発達等に課題のある児童・生徒への指導支援の充実に向け、国や東京都の推進状況を踏まえ、令和2年度に策定した第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画に基づき、児童・生徒の能力を最大限に伸ばし、社会的自立に向けた力を培う、特別支援教育の推進に取り組んでいる。

モノレール沿線まちづくりの推進について

モノレール沿線まちづくり構想に基づき、具体的に施策を進める時期にきていると考えられることから、モノレール沿線まちづくりの推進について伺う。①多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸事業は、令和2年度か

ら東京都において、事業化に向けたインフラ部の整備に係る現況調査及び基本設計等が実施されているところである。本市としては、モノレール沿線まちづくり構想に掲げるバス路線等の再編・交通体系の検討のほか、駅周辺・沿道の土地の高度利用や都市機能の統合、集約・集積といった優先施策を中心に、取り組んでいきたいと考えている。



木村 祐子 (市民のチカラ)

問 子ども読書の現状について
情報メディアの普及や生活様式の変化、幼児期からの読書習慣未形成等による、子どもの「読書離れ」が指摘されている。本市の現状と課題について伺う。

答 子どもの読書の現状は、市内図書館における児童書の貸出数は、平成30年度は11万8831冊、令和元年度は10万7585冊、令和2年度は7万8209冊と減少傾向にあり、特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少幅が大きくなっている。課題としては、スマートフォンの普及や、それを利したSNS等コミュニケーションツールの多様化等、子どもを取り巻く環境が大きな変化を見せており、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があると考えている。

問 空き家対策取組の現状と今後について
空き家の実態把握については既に取り組まれているが、管理不全による近隣トラブルの発生防止や、地域住民による空き家の活用等、今後の取組について伺う。
答 管理不全による近隣トラブルの発生防止については、苦情が寄せられた際に、空き家の所有者等に対して適切な管理の依頼を行っているところである。地域住民による空き家の活用等については、今後、空家等対策

策計画を策定する際に、施策の検討を行っていききたい。令和3年10月には、東京都の事業を活用して、空き家の管理方法や活用方法などについて、空き家セミナー等を実施する。



内野 直樹 (日本共産党)

問 コロナ封じ込めの戦略を

答 ①市民のワクチン接種状況と今後のスケジュール。②今年度の高齢者施設等の社会的検査の実施状況。③無症状者を把握するモニタリング検査を実施してはどうか。
① ワクチン接種状況は、現在、11月30日までに接種を終了する計画で、対象となる全年代の方の予約受付を開始しており、3か所の集団接種会場、12か所の個別接種会場において順次接種を進めている。② 東京都補助事業として市がPCR検査に要した費用を補助する事業では、令和3年4月から6月までの検査実績は、11事業所、480人であった。③ 国において、基本的対処方針を踏まえ、感染再拡大や感染源を早期に探知することを目的に、比較的高いリスクの高い事業所、大学、空港等で幅広くPCR検査を行っているところであり、市独自にモニタリング検査を実施する予定はない。

問 新型コロナウイルスの暮らしと営業を守れ

① 家族内感染が広がる中、療養施設体制を整えるべきでは。② コロナ禍で困窮する市民や業者への支援を強めるべきでは。

答 ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定に基づき、都道府県知事による宿泊療養又は自宅療養の協力要請がなされ、療養施設の確保等は東京都が行っている。なお、8月27日に、東京都知事に対し、多摩立川保健所管内の6市の市長名で、「新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への支援に関する緊急要望」を行っている。② 市民への支援は、住居確

保給付金の支給を実施しているほか、社会福祉協議会において、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付の延長、また、総合支援資金の再貸付が終了した世帯に対し「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給する等の支援を実施している。事業者への支援は、令和2年度から引き続き小口事業資金の緊急特別運転資金の利子の全額補助を実施しているほか、令和3年度は、すでに新型コロナウイルス感染症予防対策補助金の交付やキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施している。11月からは、市内事業者応援券発行事業を行い、事業者の支援に取り組む。

問 シルバー人材センター事務運営の改善を求めて

① 昨年度の監査で指摘され、いまだに改善されていない事項、新たに指摘された事項は。② 東京都公益認定審議会から求められている報告書とは。

問 米軍横田基地の無法にはきちんと抗議を

① CV-22オスプレイ6機目配備の経過と市の対応。② 最低安全高度以下の低空飛行など、日米地位協定違反の訓練に対して、市として抗議すべきではないか。

答 ① 防衛省北関東防衛局から、令和3年7月20日付で、CV-22については、令和6年頃までに段階的に計10機を横田基地に配備する計画に基づき、6機目が令和3年7月6日に横田基地に到着したとの説明が、米側よりされたとの情報提供があった。横田基地に関する東京都と周辺

市町連絡協議会では、今回の追加配備について事前の情報提供がなかったことに対して遺憾の意を示し、改めて今後の配備計画等について、迅速かつ正確な情報提供を強く求めることや、これまで以上に安全対策を徹底するとともに、騒音等基地周辺住民の生活環境への影響を最小限にとどめるよう、国及び在日米軍横田基地に対して要請したところである。② 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、国及び在日米軍への総合要請の中で、基地周辺市街地上空での低空飛行及び旋回飛行を行わないことを求めており、今後も引き続き、基地周辺市町と連携しながら要請していきたい。



高橋 弘志 (公明党)

問 防災行政無線の状況について

数年前より防災行政無線から音が出なく電波の不具合が生じている箇所があるが、その状況の経緯及び今後の対応を伺う。

答 市内6か所の子局について、平成28年頃から受信レベルの低下や放送が途切れるといった事象が発生していた。令和元年度に当該子局の修繕を行ったが、これらのうち2か所の子局では、部分的な改善は見られなかったものの、時間帯などによっては音声が届かなくなるといった障害が残った。その原因として、妨害電波の影響が考えられたことから、電波の管理を行っている総務省関東総合通信局へ報告し、電波の調査を行っていただいたが、結果は、「外来波によるものではなく周辺環境の変化により同期信号の受信レベルが低下したことが原因と推測されることから、親局の増力及び空中線の変更並びに再送信子局の整備等、無線設備を変更することにより障害が解消される」と思われる。このことである。今後の対応としては、この調査結果を踏まえ、総務省関東総合通信局とも協議の上、有効な対策を講じてい

きたい。
問 出産費用の負担状況と出産育児一時金について
① 本市で出産した場合の出産費用の状況及び10年程前の費用との比較について伺う。② 出産育児一時金の増額について市の見解を伺う。

答 ① 出産費用の状況を近隣の主な医療機関へ伺ったところ、6日間入院の正常分娩で、平均55万8500円、10年ほど前と比較して、平均9万3500円程度増額しているとのことである。② 出産育児一時金の金額は、健康保険法の規定により政令で定める金額を支給することとされており、本市では国民健康保険条例において、42万円と規定している。出産育児一時金の額の設定は、今後、国において出産費用の実態を把握した上で、社会保障審議会において議論がなされるものと考えているので、引き続き、国の動向を注視していく。

問 通学路等の安全対策について

通学路については、合同点検を実施し児童・生徒の安全確保に努めているが、昨今の死傷した事故を受け、さらに強化すべきと考えるが市の見解を伺う。

答 先般の千葉県における死傷事故を受け、新たな観点を加えた合同点検の実施に係る依頼文が文部科学省から発出されている。教育委員会としては、新たな観点を踏まえ、関係機関とともに合同点検を実施することにより、通学路における交通安全のさらなる確保を図っていききたい。



宮崎 正巳 (新政会)

問 地球温暖化対策の推進に向けて率先した取組と省エネ率アップの支援について

脱炭素社会の実現に向け市の率先した行動が必要と思うが、取組について伺う。① 地球温暖化対策実行計画の目標と経過。② エコ住宅化助成制度の補助実績。

① 平成29年3月に策定した「武蔵村山市第三次地球温暖化対策実行計画」では、市の事務事業における各取組により温室効果ガスの総排出量を削減することとしている。削減目標は、平成27年度と比較し、令和3年度までに取組の全項目において5%以上の削減を掲げている。なお、計画期間中の取組の経過は、低公害車の導入や各所管部署による省エネ対策の徹底、新型コロナウイルス対策における公共施設の利用休止などの影響により、実績が確定している令和元年度では、温室効果ガスの総排出量が25.79%の削減となっている。

② エコ住宅化助成事業補助金の補助対象となる工事については、市内事業者の施工による遮熱性塗装工事及び断熱工事となっている。平成30年度以降の補助実績は、平成30年度が81件で529万4千円、令和元年度が63件で482万8千円、令和2年度は75件で584万8千円、令和3年度は、8月末現在で52件の申請で交付決定額は520万円となっている。

問 主要市道第30号線グリーンタウン入口信号の北側部分の安全確保と道路整備について

新青梅街道から北側に入る道路の幅員が狭く通行に危険な箇所となっている。新青梅街道拡幅事業進展のこの時期に瑞穂町と協議を進められないか伺う。

答 当該箇所は、道路幅員が狭く通行に支障があることは認識している。過去に瑞穂町と協議を行った経緯もあるが、瑞穂町では拡幅整備をする考えはなく、本市による整備を希望している。拡幅に適した範囲は瑞穂町の区域となることから、本市単独での拡幅整備は現時点では難しいと考えているが、新青梅街道拡幅整備事業等の進捗状況を踏まえ、引き続き、東京都や瑞穂町と協議していく。





遠藤 政雄 (公明党)

在宅でのワクチン接種の推進について

①打ちたくても打てない、寝たきり・障がい者・ひきこもり等の方々の在宅接種の状況を伺う。②医師会への協力要請及び市報での案内について。③実態調査について伺う。

①②ワクチンの在宅接種については、実施医療機関において、往診や訪問診療を行っている患者の希望を聞き取った上で、実施していただいているところである。かかりつけ医がなく、接種会場に向くことが困難な在宅での接種希望者には、市報等で市に要望していただくことを周知し、医師会の協力をいただくことが対応を図っているところである。

③在宅での接種者数については、実施医療機関で、かかりつけ患者の状況に応じて接種していただいているところであり、市に対する報告を求めないため、確認できていない。

Draypay 30%付与事業の延長について

①実施中の事業者・商店の反響について。②緊急事態宣言中のため外出を控えている方が多い。そのため事業の延長予定を伺う。

①事業者・商店の聴き取りを行った方からは、売上の増加に効果があったと聞いている。②事業延長の予定は、現在実施中の事業が9月30日までとなっているので、利用状況を注視しながら、今後検討していく。

学園商店街の駐車場の整備について

団地西通り農協跡地の駐車場が閉鎖されたため、自動車での買い物に困難になった。また商店も売上げが減少し死活問題である。駐車場の整備の見解及び予定を伺う。

①駐車場は、学園地区の商店街利用者の利便性を図るため、平成21年度から都営住宅用地を借用して整備し、暫定的に利用していただいているが、現在の駐車場は、新青梅街道に近く、団地西通りの南側で営業される商店から離れていることは承知している。市としては、当該地区における駐車場整備の必要性について、検討していく。

ひとり親・一人暮らし等のコロナ感染者の支援について

親が入院などして取り残された子どもの支援や、一人暮らしの方を含めて困っている市民を支援するための相談窓口の設置について伺う。

①新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族、周囲の方々の悩み事や不安に対する相談は、その方の置かれている状況に応じて様々であるため、内容によってそれぞれの部署で適宜相談に応じているところである。



波多野 健 (新政会)

新型コロナウイルス感染症対策について

緊急事態宣言が延長された。通告時現在、重症者数も過去最多を記録している。本市の陽性者数の現状とワクチン接種状況、感染予防対策等について伺う。

①市民の感染者数は、東京都全体の感染拡大時期と同じく7月下旬頃から増加しており、9月8日には累計で1003人となっている。ワクチン接種状況は、現在、対象となる全年代の方の予約受付を開始しており、3か所の集団接種会場、12か所の個別接種会場において順次接種を進めているところである。また、市の感染予防対策等については、東京都の緊急事態措置等の内容に沿って、市の新型コロナウイルス感染症対策本部において決定しており、公共施設等の夜間利用の中止、市が主催又は共催する各種イベント等の中止、市職員の出勤抑制等を行っているところである。

コロナ後の支援について

①コロナ後の市内の事業者への支援や市民の雇用拡大に向けた取組などについて、検討を進めていく。

①現在までの副反応についての現状認識は。②軽度な副反応についても把握すべきと考えるが、今後の対応は。

①ワクチン接種後の副反応は、発生頻度の多い発熱や接種部位の痛みなどの軽度なものから、稀に発生する重度なものまで様々な副反応があると認識している。②副反応疑い報告のうち、市民に関するものについては、一定の基準により厚生労働省から情報が提供されており、その



吉田 篤 (公明党)

コロナワクチンの副反応について

①多摩都市モノレールに対して東京都予算状況と内容は。②基本設計の現状は。③今後の計画予定は。

①②③多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸事業は、令和2年度に東京都において、モノレール基本設計並びに道路予備設計に着手し、履行期間は令和4年1月までとされている。令和3年度東京都予算には多摩都市モノレールの整備として2億5200万円が計上されている。現在の状況や今後の予定について東京都に確認したところ、引き続き事業化に向けて、インフラ部の整備に係る現況調査及び基本設計等を実施していくとのことである。

状況把握しているところであるが、軽度な副反応まで把握することは、困難である。

①中藤五丁目運動広場については、ポールが柵を越え民家に侵入することがある。フェンスの増設が必要ではないか。

①中藤五丁目運動広場は、北側の住宅より高台にあるため、広場のフェンスを越えポールが民地に入り困っているとの意見があることから、注意看板を設置し対応している。しかし、根本的な解決に至らないことや利用者からはポール遊びをさせてほしいとの意見もあることから、現在、フェンスのかさ上げを検討しているところである。

モノレール延伸について

①中藤五丁目運動広場は、北側の住宅より高台にあるため、広場のフェンスを越えポールが民地に入り困っているとの意見があることから、注意看板を設置し対応している。しかし、根本的な解決に至らないことや利用者からはポール遊びをさせてほしいとの意見もあることから、現在、フェンスのかさ上げを検討しているところである。



ウインドウ



オケラ

一般会計決算について の 討 論 (要 旨)

令和2年度各会計決算は9月2日市長から提出されました。議会は委員12人で構成する決算特別委員会(石黒照久委員長)に付託し、9月21日、22日、24日の3日間の審査を経て、9月28日の本会議で6会計すべての決算が認定されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計決算について討論の要旨をお知らせします。

反対討論

榎山 敏夫 (日本共産党)

日本共産党市議団を代表して一般会計決算認定に対し反対討論を行う。令和2年度は、消費税増税から半年、新型コロナウイルスの感染が全国に拡大する状況の下で幕が開けた。消費税増税や新型コロナウイルス感染症による経済的に大きな打撃を受けている市民に、行政がどう寄り添い支援していくのか、そのことが問われた。

令和2年度の施政方針では、消費税増税による景気悪化や深刻化する市民の暮らしの実態については、まったく触れられていないばかりか、市民の苦境に寄り添う方策も決意も何一つ語られていない。そういう行政の姿勢が典型的に表れたのが、消費税増税で食事などを切りつめている市民に、5年連続で国保税値上げを押しつけたことだ。決算委員会審議では、コロナ感染の影響を受けて公共施設使用料収入落ち込み、マイナンバー事業に巨額の一般財源が投入され、今後もひも付き事業が拡大され、個人情報流失の可能性が高まることも指摘された。

横田基地をめぐる質疑では、米軍からの情報提供が年々減少している実態、軍民共用問題での手詰まり状況、オスプレイが機関銃の銃口を地上に向けて飛行している実態も取り上げられた。このような危険な飛行は即刻中止を求めべきだ。

職員の間勤務時間短縮の改善努力、シルバー人材センターとのかわりも取り上げられた。事務処理の改善が見込まれず、人件費の原資である補助金の凍結を解除できない状況が続くなら、行政として事態改善のために踏み込んだ対応をすることも選択肢の一つと考えるべきだ。

教育関係では、小中学校の一斉休校の要請に、市教委は、事前準備もなく一斉休校に踏みきった。文科省や都教委の指導を受けての判断だが、市教委はその検証を行うべきだ。市民への負担押しつけ、逆立ちした税金の使い方など、より市民に寄り添った対応を求める。以上が決算認定に当たっての反対理由である。



賛成討論

前田 善信 (公明党)

公明党市議団を代表し、令和2年度一般会計歳入歳出決算認定に当たり、賛成の立場から討論する。

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、市民の暮らしや地域経済が深刻な影響を受けた。感染拡大防止対策や各種支援策、「新しい生活様式」への対応など、計11回の補正予算を組み、全市をあげて総合的に取り組まれた。その結果、一般会計における歳入総額は382億390万5564円、歳出総額は371億2360万1147円となり、当初予算より大幅な増となったが、執行にあたっては概ね適正に行われたと評価する。

歳入においては、財政の根幹をなす市税収入が新型コロナウイルスの影響を受けつつも前年度と比較すると0.5%の増となり、収納率も前年度から0.3%上回った。しかしながら、今後は市税収入の減少が見込まれ、さらに厳しい財政状況になることが予想されるため、引き続き自主財源や国、都の補助金確保への取り組みをお願いする。

歳出においては、新型コロナウイルスの影響による事業の縮小や中止、あるいは各種支援策の追加など、様々な対応が求められる中において、特別定額給付金やプレミアム付商品券など、国や都の動向を注視しながら迅速で効果的な施策の実施に努められた。

また、大規模災害に備えた防災・減災対策や少子高齢化対策の推進、インフラ維持管理や教育環境の充実、行政のデジタル化など、多様化する市民ニーズに対し、創意工夫を凝らして市民の視点に立った行政サービスの提供に努められたと評価する。さらに、避難所にもなる学校体育館へのエアコン設置を推進し、全ての小中学校において設置が完了したことも高く評価する。

今後もポストコロナを見据えたまちづくりを進めるとともに、誰もが安全安心に暮らすことができる武蔵

村山市を目指し、市民生活を第一に考えた市政運営に取り組まれることを要望し、賛成討論とする。

鈴木 明 (市民のチカラ)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言が発令され、学校の一時休業などもあり、市民の暮らしに大きな不安や影響をもたらす一年となった。いつだれが感染してもおかしくない状況の中で、自主財源の確保に努め、業務も滞ることなく、おおむね予算どおりに執行されたことは評価したい。

今後のより効率的な市政運営のために、決算審査でみてきた課題について、以下の通り提言する。まず、市当局も今後の財政は厳しくなる見通しのため、現在使われていない市民レストランは、コンビニ等と賃貸借契約を行い、賃料収入を得るなど、新たな財源確保策を早急に検討すべきである。

コロナ禍で児童の虐待件数も増加しており、子ども家庭支援センター職員が疲弊している現状にあることから、職員の加配を要望する。シルバー人材センターについては、現状のままではシルバーの会員さん達に迷惑がかかる状況が懸念される。早急に改善できないようであれば、理事の総入れ替えを条件に補助金の交付も検討すべきである。

緑が丘地区暫定管理については、費用対効果の低さから、令和3年12月末の管理協定の期限をもって終了し、今後は東京都の予算による管理をお願いしたい。

最後に、教育現場では、GIGAスクール構想の前倒しで急激に進むITC化について、学習への効果に合わせ、ルールやモラルについて自ら考えられるよう、包括的な指導をお願いしたい。また、児童生徒の学びの状況を把握し、様々な課題を抱える児童生徒一人一人によりそった対応をお願いする。

新型コロナウイルスの影響により、市民が望むニーズは変化してきているはずである。以上の提言や決算審議の中での指摘や要望を踏まえ、今後も市民の福祉の向上に努めていただくこ

とを期待して、賛成討論とする。

天目石 要一郎 (清流)

亡くなられた藤野前市長に哀悼の意を表し賛成する。

シルバー人材センターの問題の本質は、市元幹部の中年の息子をコネ採用したことだ。息を守るためという視点で見れば、全ての問題が腑に落ちる。

この息子は、長期間の休職を繰り返して、また日常の業務でも支障をきたしていた。そのため、会員さんやお客様から厳しい意見が寄せられていた。息を守るためには、厳しい意見を言う連中の排除が必要になる。シルバー人材センターの人員費は補助金だ。会員さんやお客様が減れば、仕事量が減り、トラブルも減る。給料は変わらない。

「規定が無い！」と、事務局の責任追及をする。また、「コディネーターは高給を食んでいる！」と言われたら、手弁当でまともな役をしている会員さんも嫌気がさす。加えて土地利用料の徴収という、センター財政を縮小させることまで始まった。

コロナ対策で、児童生徒全員にタブレット端末を支給し、小中学校の通信ネットワークも整備した。タブレットの入れでは、仕様書に「ノンフレア液晶」という、文科省の標準仕様書には無い一文が入り、ダイナブック社以外が入札辞退し、この会社の製品を採用した。約3億7千万円もの入札だ。官製談合と疑われかねない。慎重を期すべきだ。

次に、小中学校の通信ネットワーク工事だ。これは、全小中学校を二つに分けて、それぞれ入札した。不思議な事に、どちらも、入札金額は低い順に、東日本電信電話、NEC ネットアイ、協和エクシオの順番だった。業者間の談合が疑われる結果だ。

この入札では、最低制限価格未満で上位2社が失格だった。受注したのは、3番目の協和エクシオ。どちらの入札も、一番安い企業と協和エクシオの差額は、約2千万円。もし、最低制限価格がなければ、合計で約4千万円安かった。実施設計の見積

もりが過大だったのでないか。

清水 彩子 (新政会)

令和2年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定に当たり、新政会を代表して賛成の立場から討論する。

令和2年度一般会計における歳入決算総額は382億390万5564円、歳出決算総額は371億2360万1147円で、予算現額に対する執行率は95.2%であり適正である。

各種、財政指標を見ると、財政力指数は前年度比0.006ポイント減の0.821、経常収支比率は、前年度比2.9ポイント減の92.4%で、昨年度と比較して改善したものの、依然として比率が高く財政の弾力性が欠く状況が続いている。

歳入は、市税収入額が、前年度と比較して0.5%の増となり、収納率は前年度を0.3%上回る98.3%で、10年連続で収納率が向上しており徴収努力が実を結び、自主財源の確保が図られていると言える。

歳出は、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施などにより、民生費、商工費、教育費などが大幅に増加している。

令和2年度は、11回にわたる補正予算が組まれ、97億8086万円となり、「新型コロナウイルス感染症対策事業」をはじめとする様々な事業が実施された。

その他の主要施策として、多摩都市モノレール関連事業では、沿線まちづくりの検討に係る調査などが実施され、多摩都市モノレールの早期延伸の実現に着実に結び付いている。また、多摩都市モノレール基金が目録額10億円を達成したことは、財源の面や今後のまちづくりの進展に大きく寄与するものと評価する。

可決した案

第3回定例会

条 例

▼武蔵村山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例及び武蔵村山市個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の規定を整備するもの。

▼武蔵村山市固定資産評価審査委員会条例及び武蔵村山市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における押印の見直しに伴い、関係条例の規定を整備するもの。

▼武蔵村山市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の規定に基づき、人事評価を分限に活用することについて定め、併せて規定を整備するもの。

▼令和3年度武蔵村山市一般会計補正予算(第6号)

補正額10億2886万円を追加し、歳入歳出予算の総額を304億1715万4千円とするもの。

▼令和3年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額1億860万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億6075万6千円とするもの。

補正額4650万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億231万2千円とするもの。

決 算

▼令和2年度武蔵村山市各会計決算の認定について

- (1) 一般会計
- (2) 国民健康保険事業特別会計
- (3) 介護保険特別会計
- (4) 都市核地区土地地区画整理事業特別会計
- (5) 後期高齢者医療特別会計
- (6) 下水道事業会計

なお、各会計決算額については、一面に掲載しています。

人 事

▼教育委員会委員の任命について

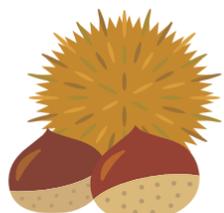
任期満了に伴い、比留間雅和氏を任命するもの。

▼人権擁護委員の推薦について

任期満了に伴い、及川勉氏を推薦するもの。

▼令和2年度武蔵村山市の健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率が報告されたもの。



意見書

この定例会で、次のとおり意見書1件を可決し、関係機関へ提出しました。

▼コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

不採択となったもの

総務文教委員会

▼辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

厚生産業委員会

▼特別定額給付金の再度実施について求める意見書を武蔵村山市議会が政府に提出することに関する陳情

建設環境委員会

▼第6次エネルギー基本計画について国へ意見書を提出することを求める陳情

議会及び議長交際費をホームページで公開しています

議会及び議長交際費の支出状況の公開については、その用途について透明性を高め、公正で開かれた議会運営を推進することを目的として、支出状況を月ごとに集計して毎月更新しています。



意見書

議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。

市民の暮らしに関する身近な問題でも、それが国や東京都などの仕事であるため、市の努力だけでは解決しないことがあります。

このようなときに、議会の意思を議決して「意見書」として国などに対して提出することができます。

今定例会では、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を国に対して提出しました。



意見の分かれた議案等

○：賛成 ◎：賛成（提出会派）
×：反対 △：棄権

第3回定例会

案件	会派	新政会 (6人)	公明党 (6人)	日本共産党 (3人)	市民のチカラ (3人)	清流 (1人)	議決結果
市長提出議案	令和2年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	認定
	令和2年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	認定
	令和2年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	認定
議員提出議案	出入国管理の改善を求める意見書	×	×	◎	◎	○	否決
陳情	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	×	×	○	○	×	不採択
	第6次エネルギー基本計画について国へ意見書を提出することを求める陳情	×	×	○	○	×	不採択

※（ ）は、会派所属議員数です。ただし、新政会については、議長を除いた人数です。

次の市議会定例会（令和3年第4回）は12月上旬に開会の予定です

【市議会の傍聴についてお願い】
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、傍聴の自粛をお願いしておりますが、希望される場合は、マスクの着用などのご協力をお願いいたします。今後の状況次第で、対応がかわる場合もございますのでご了承ください。
受付は、議会事務局（市役所5階）へお越しください。
※車椅子での傍聴もできます。（障害者用トイレも設置されています）
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。
会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。
なお、会議録は議会閉会后、おおむね2か月後の発行となります。

議会中継動画をご覧ください

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることが出来ます。ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」（デイジー規格のCD）をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

申込受付期間
発行の日から1か月以内
武蔵村山市議会事務局
042(565)1111
内線512
ファックス番号
042(564)0788

議長の行事ピックアップ



議長 田口 和弘

- 7月
 - 1日(木) 全国市議会議長会基地協議会第100回理事會
 - 2日(金) 全国市議会議長会基地協議会基地関係国会議員との情報連絡會
 - 15日(木) 全国市議会議長会基地協議会関東部会正副会長・監事・相談役會議
 - 16日(金) 第53回三鷹・立川間立体化複々線促進協議會總會※第40回多摩地域都市モノレール等建設促進協議會總會※
 - 27日(火) 全国市議会議長会基地協議会関東部会臨時正副会長・監事・相談役會議
 - 8月
 - 4日(水) 東京都市議会議長会定例總會※
 - 10日(火) 東京都北多摩議長連絡協議會定例總會※

※印は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による開催

議会報編集委員

- 清水彩子 ○前田善信
- 天目石要一郎 木村祐子
- 内野和典 杉山敏夫
- 高橋弘志
- ◎は委員長 ○は副委員長